

第5回 豊岡市公営企業審議会 議事録（要旨）

開催日時 2021年7月19日（月） 13時30分から15時40分まで
開催場所 市役所本庁舎 大会議室
出席した委員 山口会長、坂本副会長、井垣委員、作花委員、長坂委員、
長田委員、勾田委員、宮下委員、米田委員
欠席した委員 都築委員
事務局 河本上下水道部長
水道課 谷垣課長、和田参事兼課長補佐、西田水道経理係長
下水道課 榎本課長、松岡課長補佐、山本下水道経理係長
傍聴者 1名
司会進行 事務局、会長

1 開 会（13時30分）

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員指名

会長から委員名簿順に従い、井垣委員と作花委員を指名。

4 議 事

(1) 今後の水道料金・下水道使用料のあり方について《料金等改定の検討》

会 長：前回の会議では、総括原価に含まれる資産維持費をいくりにするのかということ審議いただき、資産維持率を年率0.25%と0.5%で並行して検討することになった。今後は、総括原価を基本料金と従量料金に分けていく作業に入る中で、口径ごとの金額や従量料金の増減度などを考えていく必要が出てくる。

水道課から「審議内容について」及び「今後の予定」について、資料に基づき説明。

（質疑）

なし。

水道課から「総括原価の分解」及び「総括原価の配分」について、資料に基づき説明。

会 長：本来、水道を取り付ければ掛かる費用が全体の9割ぐらいを占めていて、残りの1割ぐらいが使用水量に連動して掛かる費用項目にな

っている。その9割を基本料金として徴収すると、掛かる費用の形と料金の形が同じになるのだが、そうすると基本料金が高くなるので、基本料金の割合を25%ぐらいに下げ、あとはたくさん水を使う人に少し多めに払ってもらおうという構造になっている。しかし、たくさん使う人が減っていくと、その人たちで賄えきれなくなる。今、そういう問題が起こっているので、できる限り、水道を取り付けたら掛かってくる費用を基本料金として徴収したい。公益社団法人日本水道協会が出している基準通り計算すると、その割合が41.9%となるが、もう少し低くするというのも裁量でできないことはない。前回の料金改定では、この割合を25%ぐらいにしているが、今回の料金改定ではどうするのかということ。まず、水道を取り付けた人みんなで払う部分の割合を決めていく。6頁の図の需要家費と固定費の内、準備料金として基本料金になる部分。変動費は、使う水量によって決まってくる費用なので、そのまま従量料金として払っていただくという考え方は簡単に理解できる。一方で、水道という設備を設置する費用を全部そのまま負担いただくと、水を使ってない人にも高い負担となるので、それは考えられない。公益社団法人日本水道協会が出している基準では40%以上になり、それでも高いのではないかとこのところ。これまで通り4分の1程度にする考え方もあるが、将来を見越して3分の1ぐらいまで引き上げるか、または、きりのいい数字ということで30%ぐらいに引き上げるかなど、どのように総括原価を分解していくのかを決めていく。

会 長：今回のポイントは、水道を取り付けたら掛かる費用の一部をたくさん使う人に従量料金として少し負担してもらい、みんなに均等に掛かる部分を抑える、その割合を何%に考えたらいいのかということ。たくさん使う人は資金的にも余裕がある人が多いので、そっちの方に負担してもらおうという考え方でやってきた。たくさん使う人が多くいるときは気にならなかったことが、たくさん使う人が少なくなってくると、「俺だけたくさん払うのか」という負担感が出てくる。今回、みなさんの感覚でどの辺ぐらいまでだったら妥当かというところを議論する。

(質疑)

なし。

水道課から「総括原価の配賦」について、資料に基づき説明。

(質疑)

会 長：資料別紙の料金配賦シミュレーションで、「固定費を水道料金算定要領の「設定流量比」で配賦」と「固定費を前回料金改定時に採用し

た比率で配賦」、「固定費を2018～2020平均使用水量の比率で配賦」は、どういう違いがあるのか。

事務局：固定費をそれぞれの口径でどう割り振るのかという考え方の違いである。水道料金算定要領の「設定流量比」で配賦するパターンについて、資料23頁の案1であるが、理論流量比と地域の使用実態を考慮して配賦する方法である。理論流量比とは、13mm口径のメーターを基準とし、20mmなど口径毎に、13mmと比べてどれだけの水を一度に使うことができるのかというものを数値化したもので、100mmの場合であれば、213.96が理論流量比となる。13mmの約213倍の水量を使うことができるということだが、実際にはその能力分をずっと使っているわけではないので、実際の使用状況を加味して補正することになる。その補正を踏まえた数字が設定流量比となる。日本水道協会が水道料金算定要領を作成するにあたり、東京都の使用実績などを研究した上で作っている数字である。細かいことをいうと、ある日の水の使われ方で、この水の内、13mmのメーターを使っていた人がどれぐらいいるのだろうかといったところまで分析していかなければいけないが、自治体レベルでそこまでするのは困難なので、特別な事情がない限りには、東京をベースにして作った、設定流量比を使って考えてもいいというのが日本水道協会の考え方である。

会長：分かりました。まず、ピンク（基本料金に30.0%配分する場合）と青（基本料金に33.3%配分する場合）、黄（基本料金に41.9%配分する場合）の分け方で、それを、理論上決まっている比率と、前回改正した時に使った比率、去年までの（3年間）の実績を使った比率でそれぞれ考える。例えば30%配分する場合であれば、13mmの人はこれくらい、20mmの人はこれくらいと、各口径の単価で計算した計が30%になるというようなイメージ。それが借金返済部分の資産維持率を0.25にするか、0.50にするか、どちらかに決めようということだったので、今のところパターンとしては18パターンということになる。30%にすると、（設定流量比で配賦した場合）たくさん使っている人の費用が減る。2つ目（前回の料金改定時の配賦）では、みんな少しずつ増やしていく感じ。これまでの3年ぐらいの実績を使うと、現行の単価から20mmの人だけが少し減ってしまう。これまで使っていた25%だと、水道を維持するのは難しくなる。少し基本料金の方に回さないといけないが、何%ぐらい回せばいいか、ということをもっと最初に考えていく。そして、その中でたくさん使っている人、使わない人でどれぐらいの割り振りにするのかを決めていく。

委員：料金配賦シミュレーションの下段の「メーター口径13mmの場合の1か月あたりの水道料金」というのは、一般家庭で考えられる水道料

金ということでよろしいか。現行とどれだけ変わってくるのかを見るということでよろしいか。

事務局：その通り。基本料金に総括原価総額をいくらもっていくかということをもまず審議いただきたいということ。現行の基本料金の率が約4分の1になっているので、その分をできるだけ経営の安定のために、固定費をもう少し基本料金にお願いしたい。日本水道協会の考え方で計算すると、41.9%ぐらい配分するのが妥当だろうという中で、現行が25%のところを約42%にすると、料金体系がごろっと変わってしまう。現行が4分の1であることから、それを3分の1にしたらどうなるかと考えたときに、33.3%になるので、現行の25%と日本水道協会の41.9%の真ん中ぐらいになり、まずそれでどうだろうと示させていただいた。そこで計算してみると、13mmの基本料金が1,000円を超えてしまい、どうかなということもあり、30%も併せて提示させていただいた。理論流量比や設定流量比というのは、これでお願います、ということでない。考え方としてこのようなものがあり、3つのどれかを使わないといけないということではない。現行の料金体系も見ながら、どれだけ上げるのがいいのかをご審議いただきたい。

委員：質問した、「メーター口径13mmの場合の1か月あたりの水道料金」のところ、基本料金を省いた数字なのか。

事務局：基本料金と従量料金を合わせての金額であるが、従量料金については、まだ何も決まってないので、例えば、33.3%を基本料金にもっていくということであれば、残りの66.7%が従量料金となるので、現行の従量料金に一律配分率を掛けただけの数字となっている。今後、区分ごとの従量料金単価についても審議いただくことになるが、今のところ、基本料金にもっていく割合を最初に決めていただきたいということで、参考として従量料金に一律掛けた数字で計算しており、13mmの場合はこれで決まりということではない。

委員：例えば、資産維持率年0.50%の場合、今ちょっとがんばって払ったら、将来的に子どもたちに楽してあげられるかなという感じで受け止めているのだが、基本料金に41.9%配分する場合、基本料金は13mmの口径でプラス694円になっているが、下の方（従量料金も含めた料金）ではプラス642円となっている。基本料金は上がるけど、使った分の従量料金も含めるとそんなに変わらないということか。

事務局：（基本料金に41.9%配分する場合の）従量料金の1～10^mの区分を見ていただくと、現行単価と比較して5円マイナスとなっている。10^m使えば、この分で50円安くなるので、基本料金で694円上がって、

従量料金で50円下がって、差し引き小数点以下の計算分も含めると、プラス642円となっている。

委員：目安として、資産維持率年0.50%で基本料金に41.9%配分する場合、一般家庭では、5～600円上がるぐらいのことだという認識で間違いないか。

事務局：概ねこれぐらいの動きになるのではないかとということ。

委員：個人的な感想としては、これぐらいであれば払って行って、先々の世代にしんどい思いをさせたくないと思っている。一方で、たくさん使われる方は心配で、例えば、城崎温泉では、今お客さんが少なく、水道をたくさん使うので、かなり苦しいと思う。そのようなところが、料金が変わって楽になるのか、もしくは、しんどくなってしまうのか。各家庭は5～600円なので、しんどいけど将来のために払っていこうという気になるが、大きく使われるところが、しんどくなって潰れてしまうことになったら、大変だと感じている。うちは儲かっているので、それぐらい払うでと言われるのか、その辺の話を知りたいと思っている。

事務局：その辺りの話については、後ほど、こちらの考え方を示させていただくが、別紙A3資料の料金配賦シミュレーションについて、資料中段の従量料金は一律で改定率を掛けただけと説明したが、区分単価の逡増度というのがあり、一番高い単価を一番安い単価で割ると、現行では3.33になっている。一番高い単価となる101^m以上の水量を使っておられる方は、一律掛けると料金が大きく上がることになり、その方が節水やいろんな事情で使用水量が減ると、料金収入が大きく減ってしまう。経営の安定を図るためにも、大口の方だけ負担していただくのではなく、使用水量が少ない方にもできるだけ負担をしていただきたいという考えをもっている。資料の一番左側の現行単価について、「1～10^m」が66円、「101^m以上」が220円なので、66円をもう少し上げたいという気持ちもある。220円のところはあまり上げずに、場合によっては下げる方向でもと考えているので、下段の料金表が変わってくる可能性がある。現段階での参考ということでご覧いただきたい。

委員：たくさん使っているとしても、それ（大口の方だけ負担していただくこと）は、やめてもいいと思う。

事務局：次回以降の議題として、すべて見ていただいた上で決めていただくと思っている。

委員：前回のまとめの段階で、会長から、料金改定をする上で、更新については補助金が認められない（場合が多い）、設備更新のためにお金を貯めなければならない、借金についても返していかなければなら

ない、事業運営していく、以上4つの条件を満たしていくために何%の値上げが妥当かということで、資産維持率を年0.25%か年0.50%のどちらかにすることになった。そこで、それぞれ、ピンク（基本料金に30.0%配分する場合）、青（基本料金に33.3%配分する場合）、黄（基本料金に41.9%配分する場合）と分けた上で、固定費をどれぐらいの割合にするのかということで、全18通り示していただいた。値上げは絶対にしなければならないのは明らかなので、まず、資産維持率を0.25%にするのか、それとも0.50%にするのか。600円の値上げより300円の値上げの方がいいに決まっているが、一方で、自分たちの孫の代など若い世代にあまり負担を掛けたくない。それだったら、5年より10年間のスパンで考えた上で、高いけれども少し辛抱してとも思う。基本料金の中に占める固定費の割合の議論は次のことであって、まず、資産維持率をどちらにするのが先決だと思いがいかか。

- 会 長：先送りした理由としては、数字が具体的になって、それを見ながらということであった。例えば、値上げが500円ぐらいなのか、または1,000円ぐらいなのかで感じが変わってくるので、13mmの口径の数字を見て予想できるということであれば、資産維持率を年0.25%にするのか、年0.50%にするか、決めてもいいかなと思う。
- 委 員：前回の審議会の中で、水道の市場は予想しやすく、人口減少や節水機器の導入などによる水需要の減少は、5年ぐらいであれば、ほぼ正確に予想できる、とあった。さらに、経営戦略を基にプランを作ると、プラスマイナスぎりぎりいけるぐらいになる、ともあった。そうであれば、5年のスパンで解決するのか、10年のスパンで解決するのかを考えた上で、資産維持率を年0.25%にするのか、年0.50%にするのかを考えていかなければと思う。
- 会 長：最初の議論で決めても良かったことであるが、今回示された数字で、資産維持率を年0.50%として、固定費の割合を一番高くしても、642円ぐらいの値上げ。0.25%であれば、584円。概ね500円から600円ぐらいの値上がりになる。また、見込みとしては、資産維持率を年0.50%とすると、10年は今回の値上げで耐える。0.25%だと、5年スパンでの値上げとなり、その次の5年後に再度値上げをどうするのかということを考えないといけない。1段階でいくか、それとも2段階でいくのかというところ。
- 委 員：危惧するのは、10年間大丈夫だといいいながら、やっぱり駄目でしたとならないかということ。それだったら、5年ごとでもいいかなとも思う。10年後は誰も保証できない。迷っている。

事務局：10年を見据えて、今回、料金改定しても、5年ごとの見直しというのは変わらない。どの程度のぶれ幅があるのかを見ながらの検討になる。

委員：審議会で答申したものは、議会ではその通りとなっているのか。

会長：議員は議員なりの視点がある。審議会の答申としては、水道の経営が良くなるということと市民生活が安定してというところがあるが、議会では、豊岡の発展に向けてといったような感じである。その辺りのせめぎ合いは、事業管理者の頑張りにかかっている。しかし、我々の意図はきちんと伝える。この料金改定は、5年ごとを見直すことを前提にしているが、10年先を見据えた答申である。5年に1回、毎回値上げしていくのは、少ししんどい部分がある。同じタイミングで下水道の使用料値上げの可能性もある。今回は上水だけだが、もしかしたら、5年後はダブルパンチかもしれない。将来を見据えてというところで、どっちをとるのか。細かく考えるか、大きく考えるか。

委員：基本料金の配賦の割合だが、資料26頁を見ると、30.0%であっても、41.9%であっても、可能なのかなと思う。ただ、41.9%であると、水道を多く使う人に優遇しているようにも思えるので、30.0%または33.3%かなと思う。仮に資産維持率を年0.25%にした場合で、30.0%であれば、13mmの基本料金が3桁で納めれるというのが、見た目として良いのではないか。全部4桁になると、ものすごく値上げしたという印象を与える。気になったのは、大口の使用者に対するアピールを考えた時に、旅館業界や飲食店業界など、大量に水を使われる業種は、今、コロナで大変厳しい状況であるということ。30%にして、13mmの基本料金を1,000円未満に抑えたとして、大口の方にどのように説明しようかと思うと、33.3%の方がいいのかなと、迷ってしまう。固定費の配賦の仕方最終的に大口の方にも配慮しているという流れにもっていければ、少量の方にも、大口の方にも、どちらにも説明できるのかなと思う。最終的には、30.0%でいくのかなと思っていた。

会長：資産維持率について、5年に一度は料金検討しないといけないから、今回は年0.25%にするという考え方もいいし、10年を見越していると答申に盛り込んだ上で年0.50%にするという考え方もある。基本料金について、年0.25%で13mm口径が990円というのもいい数字だが、5年後はそれもなくする可能性が非常に高いので、今の内に1,000円代でもという考え方もあるし、その辺りは配分の仕方別途考えることができるのかなとも思う。13mmの方は低額というところも

あるので、配慮の仕方というのは今後も議論できるかと思う。資産維持率について、何か意見はないか。

会 長： 990円は残しておきたいが、学者の立場から言うと、今後の経営の安定を考えると、資産維持率を年0.50%として、10年間、この料金で賄えるように経営努力をしてもらうということを答申に明記する。そのシミュレーションの中で、基本料金に30.0%配分した場合、大口の方への優しい印象が強いので、配分を33.3%にして、固定費を設定流量比で配賦した場合の方向で進めて、この33.3%をどのように配分していくかを考える。今の設定であれば、ある程度大口で使っている人、またはそれより少し低い人、つまり、旅館や飲食業などへのコロナに対応した部分も少し見せれるかなと思う。あと、13mm口径の1,124円をどのように説明するのかというところだが、金額的には500円ぐらいの値上げ幅なので、上手く収まるのではないかと考えている。

事務局： 資産維持率を0.50%にするのか、または、0.25%にするのかという話の中で、10年間という話が出ているが、今回の料金算定期間は、あくまで来年度からの5年間をどうするのかということであって、その次の5年間というのは、また5年後に審議いただくということになる。そういった中で、10年間値上げしなくても大丈夫という考えではなくて、この5年間0.50%にした場合は、次の5年間、おそらく値上げしなくても済むのではないかとということである。10年間値上げしなくても大丈夫といった内容をそのまま答申に載せるのはどうか。

会 長： その点については、委員の皆さんも含め、理解している。今回、資産維持率を年0.50%とするところで、次の5年間、できるだけ値上げしなくてもいいように経営努力をするということを答申に載せるということである。

委 員： 会長から、資産維持率を年0.50%、基本料金への配分を33.3%という話があったが、75mm口径と100mm口径は基本料金がマイナスになる。この分を無くして、みんな少しずつ値上げするというわけにはいかないのか。

会 長： 議論の余地があるところ。

事務局： 一つの考え方として、このような割り振りがあるということであり、今後の議論の中で、今の豊岡市の料金体系とかを考慮して、このようにしていきたいと諮らせていただくかもしれない。

委 員： 基本料金の配分を変えて、みんなが少しずつ上がる方がいいと思う。

会 長： 990円が魅力だという議論もあり、1,124円のところのプラス420円を200～300円ぐらいに下げて、その変わり、100mm口径のマイナス

5,788円をプラスマイナス0ぐらいまで上げていく、ということも考えられる。固定費を前回の料金改定時に採用した比率は、年収の低い人への対応をしていかないといけない部分と、たくさん使っている人への対応を上手く調整した数字となっている。豊岡の経済状況や実情を反映したような形で調整することはできる。資産維持率を年0.50%、基本料金への配分を33.3%にした状況で、各口径の単価をどのように上げていくのかを考えることがいいのではないかと。

委員：賛成。

会長：13mm口径の単価を3桁で抑えるというのは非常に魅力的だが、難しいところでもあるので、その辺りをどのようにカバーしていくのかということと、設定流量比の割合では、たくさん使っている人は値下げになるので、その分をどのように負担してもらうかということを考える。次回、資産維持率を年0.50%、基本料金への配分を33.3%にした場合のシミュレーションを作り、詳細な議論をしたいと思う。

水道課から資料24頁以降の参考数値や事務局としての配分・配賦の考え方(案)について、資料に基づき説明。

会長：資産維持率年0.50%、基本料金への配分を33.3%として考えていく中で、逡増度を上手く修正していくことも含めて、次回以降、議論していく。

水道課から答申について、資料(別冊)に基づき説明。
(質疑)

会長：審議会の議論の中で、こういう数字は書いた方がいいとか、ある程度決めていけるということ。審議会での意見がきちんと分かるように、付帯意見を付ける。どのように対応していくか、皆さんも考えておいてほしい。

会長：委員の皆さんから意見を言ってもらい、会長がまとめる。最終的な責任は会長にあるので、とにかく委員の皆さんには意見を言ってもらいたい。できるだけ、皆さんの意見が反映できるような答申にしていきたい。

5 今後の予定

事務局から、次回は8月11日(水)に開催を予定していると説明。

6 閉会(15時40分)

坂本副会長あいさつ